

自民党の軍国主義復活路線のもとで、地方議会を足場にした改憲策動が強まっています。京都府の「府民吹奏楽の夕べ」後援、靖国神社公式参拝を求める請願提出の策動とのたたかいを紹介します。

府は、自衛隊宣伝を目的とした「府民吹奏楽の夕べ」の後援するな

申し入れ書

京都府身体障害者団体連合会、京都市中小企業振興センター、京都府防衛協会が主催団体とされている「府民吹奏楽の夕べ」が、国際障害者年の行事と銘うって、八月二十七日、府立体育館を会場に計画され、京都府もこれを後援することになっている。

この内容は、陸上自衛隊中部方面音楽隊など自衛隊の音楽隊が演奏することが中心となっているものである。しかも、障害者団体は主催団体に名を貸しているだけで、準備、企画内容、宣伝などはすべて自衛隊京都地連によって行われていることが明らかとなっている。また、「夕べ」の実行委員長（府防衛協会特別委員）は、「五百人の障害者を招待する予定だが、一人でトイレくらいは行ける人とか、介助なしで会場に来られる人ではないところもかなわない」とのべ

こうした事実が「夕べ」が国際障害者年を看板にしながら、実際は憲法違反の自衛隊を府民になじませるための宣伝を目的としたものであることを示している。

今日、鈴木自民党内閣は、アメリカの戦時即応体制の確立と軍事費大幅増額への要求にこたえ、第二臨調答申をテコにして障害者をはじめ国民生活全般にわたる攻撃をくわえ、一気に軍事大国化への道を突きすすもうとしている。

このような中で、自衛隊宣伝を目的とした「夕べ」を本府が後援することは、極めて重大であり、国際障害者年の精神とも相入れないものである。

よって、本府は直ちに「夕べ」の後援を撤回するよう強く求めるものである。

一九八一年八月二十二日
日本共産党
革新共同府会議員団
団長 西山秀高
京都府知事 林田悠紀夫殿

憲法憲反の「靖国公式参拝」請願 機敏な反撃で取り下げさせる

資料

「英霊にこたえる会」京都府本部（代表谷垣専一）から、井上治（自民）、広野義雄（新政）両議員を紹介議員として「靖国神社公式参拝実現」についての請願が提出される動きがありました。

わが議員団は、受理しないよう議長に申し入れるとともに、憲法会議、日本史研究会、京都YMCAなど幅広い府民と共に反撃し、取り下げを勝ちとりました。

「靖国神社公式参拝」に反対する請願

請願趣旨 憲法二十条は、信教の自由、政教分離の原則を明確に定めております。ところが、これに違反して、天皇・内閣総理大臣をはじめとして、公人の靖国神社の公式参拝をさせようとする動きがあります。

靖国神社公式参拝反対に 関する請願

請願の要旨 天皇・国務大臣等の靖国神社への「公式参拝」は、憲法第二十条及び第八十九条に反する行為であり、政府は決して公式参拝をすべきでないとの意見書を、政府に提出していただきたい。

請願の理由 靖国神社は、戦前軍国主義の精神的支柱となつたもので、これに対する首相など国の機関の公式参

拝は、戦争を美化し、軍国主義復活をめざすもので、憲法に定める平和主義に反するものです。

また、靖国神社は宗教法人であり、公式参拝は憲法の定める国家と宗教の分離の原則に違反するものです。したがって、このような憲法違反の公式参拝はすべきではないとの意見書を政府に提出していただきたく請願します。

憲法改悪阻止京都各界連絡会議

とは憲法に違反します。「参拝」は宗教上の行為であり、「公式参拝」は国が参拝の対象である靖国神社の「神」を認知する行為であり、国家と宗教が結びつくことになり、信教の自由、政教の分離の原則を犯すことになり、以上のように「靖国神社公式参拝」は憲法二十条に違反するのみならず、ひいては、軍国主義、国家主義の復活にも道を開く危険性をもつております。

靖国神社公式参拝実現に ついでに請願

一、趣旨 靖国神社の英霊に対し、公式儀礼を尽くすことは極めて当然であり、国民大多數の要望である。その実現のため、貴議会として政府に対する要望決議を賜わりたい。

二、理由 国家のために殉じた英霊に対し、尊崇感謝の誠を捧げ公式儀礼を尽くすことは、世界のいづれに於ても行われている公的道義である。この問題を実現するため国民の要望を具体的に表示することが緊要であるとして、貴議会に於てその実現を政府に対し要望する旨の議決をされるよう請願するものである。「英霊にこたえる会」京都府本部